入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月４日

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
本部管理本部北海道管理部長　　勝田　貴裕
（押　印　省　略）

◎調達機関番号　818　　◎所在地番号　01

１　調達内容

(1) 品目分類番号　26

(2) 購入等件名及び数量

①　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
北海道農業研究センターで使用する電気の調達
予定契約電力：３５５ｋＷ（実量制）
予定使用電力量：１，９５７，０００ｋＷｈ

②　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
北海道農業研究センター芽室研究拠点で使用する電気の調達
契　約　電　力：５７０ｋＷ
予定使用電力量：２，４２３，６００ｋＷｈ

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 需要期間　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

(5) 需要場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW 基本料金単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh 電力量料金単価、複数設定可能だが同一月においては単価の変動はないものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とする。なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

２　競争参加資格

(1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が定める契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

(2) 実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 07・08・09 年度農研機構の競争参加資格における「物品の販売」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。

なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

(4) 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 省ＣＯ2 化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

(7) 公的研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出したものであること。

３　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒062-8555　北海道札幌市豊平区羊ヶ丘１番地
農研機構本部管理本部北海道管理部会計課会計チーム　下川原　あづさ

電話:011-857-9220　FAX:011-859-2188　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ:cryo-soft@ml.affrc.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から令和８年１２月２４日（木）まで、上記３(1)の場所にて交付又は電子メールによる送付を行う。

(3) 郵送による入札書の受領期限
令和９年１月２８日（木）　午後５時

(4) 入札（開札）の日時及び場所
令和９年１月２９日（金）　①午前１０時００分　②午前１０時３０分　北海道農業研究センター第１会議室

4　その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を令和９年１月８日（金）午後５時までに提出しなければならない。
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象とはしない。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　本公告に示した競争参加資格を満たすと判断される書類を提出した入札者であって、実施規則第３１条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無　無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takahiro Katsuta, Director-General of Hokkaido Management Department, Headquarters, NARO

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased:
① Electricity of Hokkaido Agricultural Research Center, NARO : Contract electricity 355kW, Estimated volume of electricity: 1,957,000kWh.
② Electricity of Hokkaido Agricultural Research Center Memuro Upland Farming Research Station, NARO : Contract electricity 570kW, Estimated volume of electricity: 2,423,600kWh.

(4) Fulfillment period: From 1, April 2027 through 31, March 2028.

(5) Fulfillment place: described in the specification.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.
② not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.
③ have Grade A,B,C or D on “selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
④ have registered in accordance with Article 2-2, Electricity Utilities Industry Law.
⑤ not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑥ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2.

(7) Time limit for tender (Mailing) : 5:00PM. 28, January 2027

(8) Time limit for tender (Bringing) : ①10:00AM. 29, January 2027 ②10:30AM. 29, January 2027

(9) Contact point for the notice: Azusa Shimokawara, Accounting Section, Hokkaido Management Department, NARO, 1 Hitsujigaoka, Toyohira-ku, Sapporo City, Hokkaido, 062-8555 Japan TEL 011-857-9220　FAX 011-859-2188

お知らせ

国立研究開発法人が行う契約については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）において、国立研究開発法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、農研機構との関係に係る情報を農研機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

（１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 農研機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 農研機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

（２）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 農研機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（農研機構ＯＢ）の人数、職名及び農研機構における最終職名

② 農研機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める農研機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している農研機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び農研機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び農研機構との間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（4 月に締結した契約については原則として 93 日以内）